

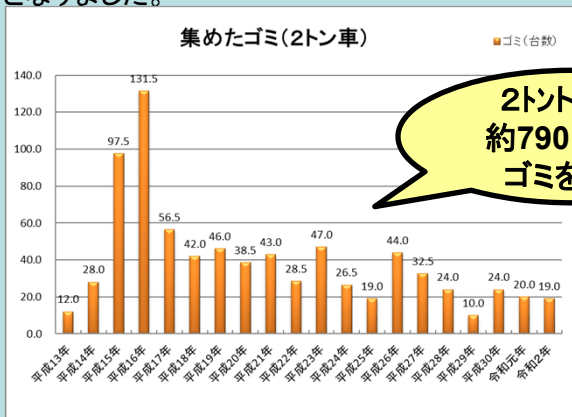
川や海にゴミを捨てると、ゴミが広がっていきます。水辺の景観を悪くするだけでなく、水辺で生活するさまざまな動植物の生息場にも悪い影響を与えてしまいます。

ゴミの処理には多くの労力とお金(税金)がかかっています。いつまでもきれいな三重の川を残すため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

川と海のクリーン大作戦

平成13年に始まった川と海のクリーン大作戦(三重四水系)は令和2年で20回目となり、これまでの参加人数は、延べ約50,000人、集めたゴミは2トントラックに換算して約790台分になります。

令和2年度の参加人数は775人、集めたゴミは2トントラックに換算して19台分となりました。



2トントラック
約790台分の
ゴミを処理

ゴミを捨てる行為は違法・犯罪です

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

○何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。

(第5条)

○何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。(第16条)

(罰則) 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金
又はこの両方

地域の皆様のご協力により 河川清掃活動が行われています

令和元年度 河川愛護表彰(事務所長表彰)

OR2. 10. 25(鈴鹿川)



OR2. 10. 25(雲出川)



OR2. 11. 14(櫛田川)



OR2. 10. 25(宮川)

